

あがの民商ニュース

全商連第32回事務局交流会

全商連第32回事務局交流会が開催され新潟県連は20名の事務局が参加しました。



学習講演「日本社会をどこに向けるか」石川康宏・神戸女学院大学名誉教授の話では、「商売・仕事を通じて必ずしも政治に関心がありません。政治とつながりがあると思いません。みなさんの暮らしは政治とつながっている、理解してもらおう新しい工夫をして成果を出してもらいたい」と述べました。

2日目の分散会では、各県の事務局同士で悩んでいることを出し合いました。

「学校給食を考える」学習 講演会

- 講演 「給食費無償の意義と希望」 (第1部)
- 講師 福嶋 尚子 さん「隠れ教育費」研究室
- 日時 8月10日 (土)
AM 10時~12時
- 会場 阿賀野市水原保健センター
- 参加費 300円 (資料代)



第2部質問コーナー・第3部主催者の今後の取組報告

主催：学校給食の無償化を求めるネットワークあがの

婦人部小物作り8月の日程

- 日時 8月1日 (木) 29日 (木) 午後1時30分より
- 場所 阿賀野民商会館2階

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1946

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

源泉所得税納付「納期特例」忘れ

7月10日までに源泉所得税の納付期限でしたが、まだ納付していない方、大至急納付しましょう。

また、納付額がない方もいるかもしれませんが、納付額がなくとも最寄りの税務署へ源泉所得税0と記載して送みましょう。相談にきた方が数名いますが、定額減税がよくわからずに減税していない方もいました。

確定申告書の控え紛失した場合 必要書類

- 保有個人情報開示請求書
- 身分証明書 (運転免許書等)
- 手数料 (300円/通)
- 住民票写し (郵送の場合)
- 返信用切手 (収入印紙を申請書に貼付・郵送の場合)

税務署の窓口または
郵送で開示請求

借入等で相談にきた会員さんがいました。

共済会より「請求忘れありませんか」

民商共済会加入者 (本則) は入院連続3日間以上で共済請求ができます。

共済会の請求期限は、その給付事由が生じた時から3年間請求しないと消滅します。安静加療見舞金は、その請求事由が発生した日から起算して、6ヶ月以内です。



30日以内の入院

- 入院期間が30日以内の場合、入院期間が記載されている「領収書または請求書」のコピーで請求することができます。

31日以上入院

- 入院期間が31日以上の場合、簡易な診断書または退院証明書、保険会社発行の証明書などのコピーで請求できます。

いずれも「傷病名・入院期間・医療機関の証明印が記載され」というのが必要です。

